



相手の働き方に配慮して 社会全体で長時間労働の是正に取り組む

生保労連では、誰もが安心と働きがい・生きがいをもてる職場の実現をめざし、5ヵ年（2021年1月～2025年8月）の中期取組み方針を掲げ、「ワークとライフ双方の充実」に向けた取組みを推進しています。特に、長時間労働の課題については、職種・職場によって状況が区々であり、幅広い視点から解決に向けて取り組む必要があると考えています。

そこで今回は、同じ金融産業で働く仲間である損保労連の「長時間労働につながる商慣習の見直し」に向けた取組みをご紹介します、その意義や重要性についてみなさんと考えたいと思います。

損保労連（損害保険労働組合連合会）

損保グループ産業の企業別労働組合の連合体として結成された産業別労働組合。

22組合、組合員総数約85,000名で構成。

公式 Mascot は「そぼろん」



「長時間労働につながる商慣習の見直し」に取り組まれることになった経緯について教えてください。

損保労連：損保グループ産業では、過去から長時間労働の是正に向けた取組みを進めていましたが、「営業時間外の電話」や「至急の対応依頼」など、個別対応が習慣化している実態にあることが分かりました。

その背景には、取引先と組合員の双方に、相手の働き方への配慮不足があると考え、お互いに「相手の働き方に配慮する」ことを前提に業務を見直すべく、本取組みをスタートしました。

「一具体的には、どのような取組みを進められているのでしょうか。」

損保労連：組合員が、「相手の働き方に配慮する」ことの重要性を理解し、日々の行動を見直すことができるよう、全国各地の組合員との意見交換や広報誌での情報発信などに取り組んでいます。

また、2021年4月には、組織内外で理解浸透につながる世論喚起をはかるべく、省庁や連合、生保労連のみなさんをはじめとする他産別の労働組合、経済団体などを招いたシンポジウムを開催しました。

シンポジウムでは、本取組みの重要性を参加者と共有するとともに、本取組みが柔軟な働き方を推進する観点からも有効であるとの気づきも得られました。

さらに、保険代理店の業界団体との共同宣言締結や、他産別とのトップ対談、意見交換なども積極的に行い、現在では、連合の運動方針の重点分野にも「長時間労働に

つながる商慣習の見直しの徹底」が盛り込まれるようになりました。

「一社会全体で運動の輪が着実に広がっていることが、とてもよく分かりました。」

これからの取組みと生保労連に対する期待についてもお聞かせください。

損保労連：損保労連は、すべての働く仲間のディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現をめざし、今後も産業の枠を超えて本取組みを進めていきたいと考えています。

生保労連のみなさんとも、同じ金融産業で働く仲間として、お互いに「相手の働き方に配慮する」考え方を共有し、一層の連携を深めていけたらと思います。

（聞き手：生保労連 阪本内勤職員・労働政策委員長）



▲シンポジウムの様子

生保労連では、9～12月を「ワークとライフ双方の充実」に向けた「秋季取組み強化期間」として、「年間総労働時間」や「年次有給休暇」などに関するアンケートを取りまとめ、課題解決に向けた検討を行っています。

今後は、今回ご紹介した他産業の事例なども参考にしながら、長時間労働の是正に向けた取組みを一層推進していきます。